

令和 7 年度
(2025 年度)

運輸安全報告書

アーガス観光株式会社
令和 8 年 4 月 1 日発行

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

アーガス観光株式会社では「運輸安全マネジメント」に基づき、輸送の安全を確保するため、全社員が一丸となって以下のとおり取り組みました。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針 (安全方針)

- ① 代表取締役社長及び安全統括管理者は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、率先して社内における輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいりました。また現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させました。
- ② 当社は、輸送の安全に関する計画の策定(Plan)、実行(Do)、チェック(Check)、改善(Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行し、防災対策及び輸送の安全性の向上に努めました。また、輸送の安全に関する情報については、会社の掲示板及びホームページ等により、積極的に公表いたしました。

2. 輸送の安全に関する目標（安全目標） 及び目標の達成状況

輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次の通り目標を設定し達成を目指しました。

「2025年（令和7年）度目標」

- ① 重大事故ゼロ
- ② 飲酒運転ゼロ
- ③ 過労運転ゼロ

「2025年（令和7年）度目標に対する結果は次のとおりです。

（単位：件）

	実績	目標	差異
①	重大事故 0	重大事故 0	0
②	飲酒運転 0	飲酒運転 0	0
③	過労運転 0	過労運転 0	0

「2026年（令和8年）度目標」

- ① 重大事故ゼロ
- ② 飲酒運転ゼロ
- ③ 過労運転ゼロ

「2026年（令和8年）度目標は引き続き下記の通りです。

（単位：件）

	実績	目標	差異
①	重大事故 0	重大事故 0	0
②	飲酒運転 0	飲酒運転 0	0
③	過労運転 0	過労運転 0	0

3. 事故に関する統計

2025年（令和7年）度は、自動車事故報告規則第2条の規定に該当する事故はありませんでした。

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

当社では、輸送の安全を確保するため、会議や安全運動等を通じ情報の共有や意思の疎通を図るとともに、積極的に設備投資を行い、ヒューマンエラーの回避に努めています。

【会議】

全従業員対象に年4回、安全統括管理者主催にて事故防止に向けた話し合いを行います。

【設備投資 等】

2025 年度「輸送の安全に関する投資の主な実績」は以下のとおりです。

- 1 車輜整備に関する費用：機器類・車輜整備周辺機器・各種継続、更新
- 2 教育・指導に関する費用：乗務員教習・研修、新規運転士教育費用、初任・一般・適齢診断
- 3 健康管理に関する費用：健康診断(年 2 回)、SAS スクリーニング・眼科検診・心疾患スクリーニング・脳 MRI、インフルエンザ 予防接種

2026 年「輸送の安全に関する投資の主な計画」のは以下のとおりです。

- 1 車輜整備に関する費用：機器類・車輜整備周辺機器・各種継続、更新 等
- 2 教育・指導に関する費用：乗務員教習・研修、一般・適齢診断、新規運転士教育費用 等
- 3 健康管理に関する費用：健康診断(年 2 回)、脳 MRI・眼科検診・心疾患スクリーニング・脳 MRI、インフルエンザ 予防接種 等

【安全運動 等】

春の全国交通安全運動（4 月） 夏季輸送安全総点検（7・8 月）

秋の全国交通安全運動（9 月） 年末年始輸送安全総点検（12・1 月）

【その他】

日本バス協会貸切バス安全性評価認定制度
SAFETY BUS 取得 2016 年（☆）

2018年（☆☆）

2020年（☆☆☆）

2022年（☆☆☆）

※現在継続取得 4年更新（有効期限 2027年 3月 31日）

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別表1「安全管理体制組織図」参照

別表2「事故・災害時等に関する管理体制」参照

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

当社では、輸送の安全に関する目標を達成するため、全運転者に対して行う指導及び監督の指針(国土交通省告示1676号)に基づき、教育指導を実施しております。

【研修の内容】

- 1 年間安全教育計画に基づく研修 14項目
- 2 ドライブレコーダー、デジタルタコグラフを活用した教育
- 3 健康診断、適性診断に基づく指導
- 4 事故・テロ・自然災害時の対応訓練

5 運転技術向上研修（山岳・雪道 等）

【管理者教育】

- 1 運行・整備管理者一般講習受講
- 2 外部機関が主催する安全マネジメントセミナー受講
- 3 内部監査員による内部監査実施

また、年4回、全従業員を集めて安全対策会議を実施しております。

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果ならびにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2025年12月に内部監査を実施したところ、安全管理体制や安全の取り組みについて、適合性および有効性に関し、概ね適性であることが確認されました。

8. 安全管理規程

当社では、「輸送の安全性向上」を図るべく、安全管理規程を定めております。

別添/『安全管理規程』参照

9. 安全統括管理者

ア－ガス観光株式会社

安全統括管理者

取締役

利川 昌佑